



家畜衛生情報

高病原性鳥インフルエンザ 過去最多の発生となる！ 農林水産大臣が最大限の緊急警戒を呼び掛け

56 例目の発生で、今シーズンの殺処分対象羽数は 998 万羽となり、**過去最多の発生**となりました。野鳥での発生も例年以上の頻度で確認されており、全国的に**環境中のウイルス濃度が非常に高まっています**。
今まで以上に全ての関係者が連携し、日々確実に飼養衛生管理に取り組むんだという**強い意志を持って立ち向かいましょう**。

鳥インフルエンザ 大臣メッセージ

検索

✓ 農場内の消毒の徹底を！

消石灰を速やかに散布し、その後も頻度を高めて、定期的な散布を継続してください。

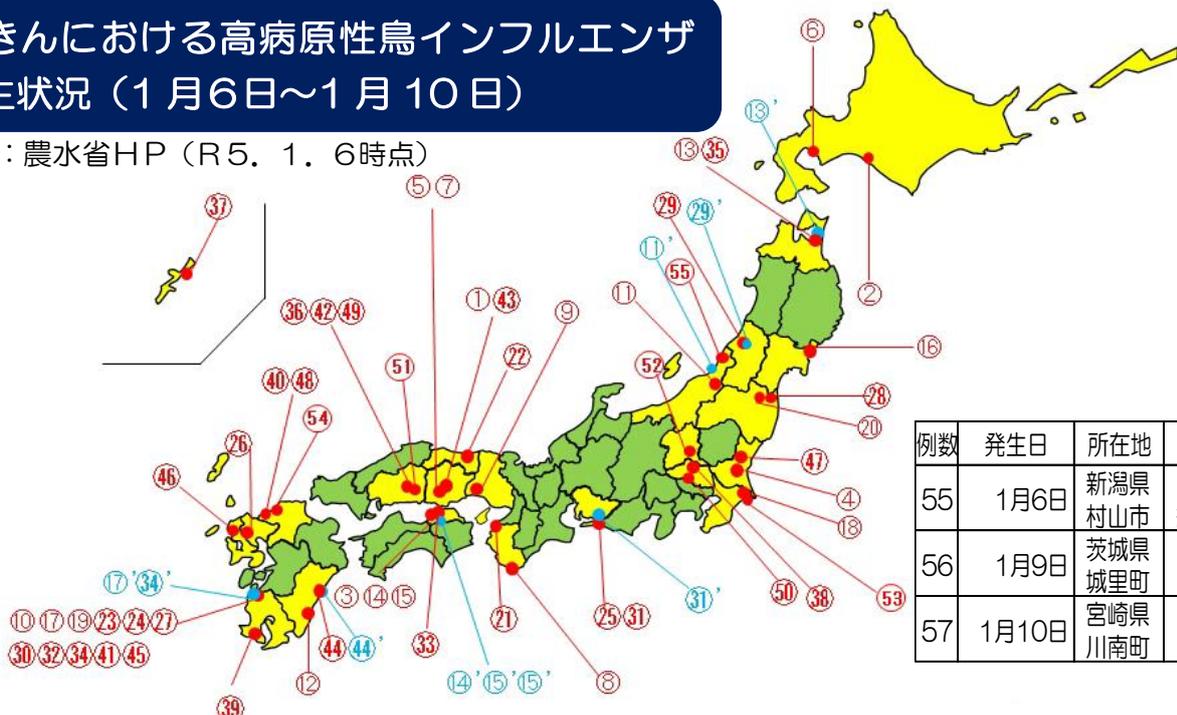
✓ 野生動物の侵入経路となる金網や壁の穴があれば速やかに修繕を！

✓ 衣服や長靴の交換や消毒の徹底を！

今シーズンの発生事例において不徹底であった事例が指摘されています。改めて飼養衛生管理の再確認をお願いします。

家畜における高病原性鳥インフルエンザ発生状況 (1月6日~1月10日)

出典：農水省HP (R5. 1. 6時点)



【家畜の異状の際は家保に連絡を！ (閉庁日は公用携帯に自動転送されます)】

家畜保健衛生所	電話番号	家畜保健衛生所	電話番号	家畜保健衛生所	電話番号
佐久	0267-62-4123	飯田	0265-53-0439	長野	026-226-0923
伊那	0265-72-2782	松本	0263-47-3223	県庁家畜防疫対策室	026-235-7232